

第11回統計品質改善会議 議事次第

日 時：令和6年10月25日（金） 13:30～14:30

場 所：合同庁舎2号館14階 情報政策本部会議室AB

参加者：[対面] 美添座長、高部委員、舟岡委員

[オンライン] 川崎委員、西郷委員、土屋委員

樋田委員、廣瀬委員、元山委員

※ご欠席 芦谷委員、荒木委員、清水委員

議 題： 建設関連統計の品質改善に向けた検討

資料 建設関連統計の品質改善に向けた検討

- ① 建設工事受注動態統計調査の誤報告対策の対応状況
- ② 建設総合統計（加工統計）の概要

統計品質改善会議における助言をいただきながら、誤報告に関する改善策の本年内の中間整理に向け、以下の3つの柱に沿って取り組んでいるところ。

1 より分かりやすい説明資料による周知の徹底

- 調査対象者と都道府県に対し、誤記入防止の「ガイド」(留意点を赤字で強調)を再送付済(7/12までに送付)
- 建設業団体(全国建設業協会、建設産業専門団体連合会)に対し、会員企業に同「ガイド」を周知するよう依頼済(7/4までに連絡)
- 調査対象者、都道府県、建設業団体に対し、記載方法を分かりやすくした「冊子(記入の手引)」と注意喚起の記載を追記した「調査票」を調査対象業者に送付(9/30までに送付)

2 誤報告の疑いのある数値を確認できる仕組みの導入

- 誤回答の防止と回答内容をより簡便に確認する観点から検討中であり、その方向性は以下のとおり
 - ① オンライン回答システムを来年度から本格的に運用し、回答業者が調査票の入力段階で誤記入を防止できるようにするほか、誤報告の疑いのある数値を検知できる仕組みの導入(同システムへのアクセスを容易にするQRコードの導入を含む)
 - 構築中のオンライン回答システムにおいて、QRコードによりログインできるかのテストを終了(9月末までに終了)、また、セキュリティ対策の確認作業を実施中。
 - ② 前月や前年同月の回答内容との比較により、誤報告の疑いのある数値等を特定する方法
 - 比較作業を実施し、誤報告の状況を確認中。新システムのチェック要領への反映を見越し、今後も検証を継続。
 - ③ 疑義のある回答内容を回答業者に照会する際、回答業者への負担感が少なく、疑義の有無を確実に確認できる質問内容のあり方
 - 照会記録を分析し、内容の精査を実施中。新システムや業務マニュアルへの反映を見越し、今後も検証を継続。

3 標本抽出等のあり方の検討

- 統計品質改善会議の審議を通じて、標本抽出等の現状を整理するとともに、特定の回答業者の回答内容によって大きな影響を受けない標本抽出や算出方法のあり方について検討中
 - 受注動態統計調査等の標本設計等に関して、引き続き課題の抽出や検討を実施。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
①調査対象者への周知徹底						
・パンフレットの記載修正	配布済					
・記入の手引き等の修正	業者契約・配布済					
②システムにおける誤報告検知機能の追加	開発・テスト（令和7年4月から運用予定）					
③統計品質改善会議での検討						
	概要の報告	施工統計	受注統計	総合統計	中間整理(素案)	中間整理(案)
・誤報告の疑いがある値の検知方法	現状分析と 現行ルールの点検と改善策の検討					中間整理
・標本抽出や算出方法のあり方の検討	現状分析	当面の改善策検討				

調査票(以下の注意書きを追記)

受注した月のみ受注実績を記入してください。
過去の受注(契約)については、記入しないでください。

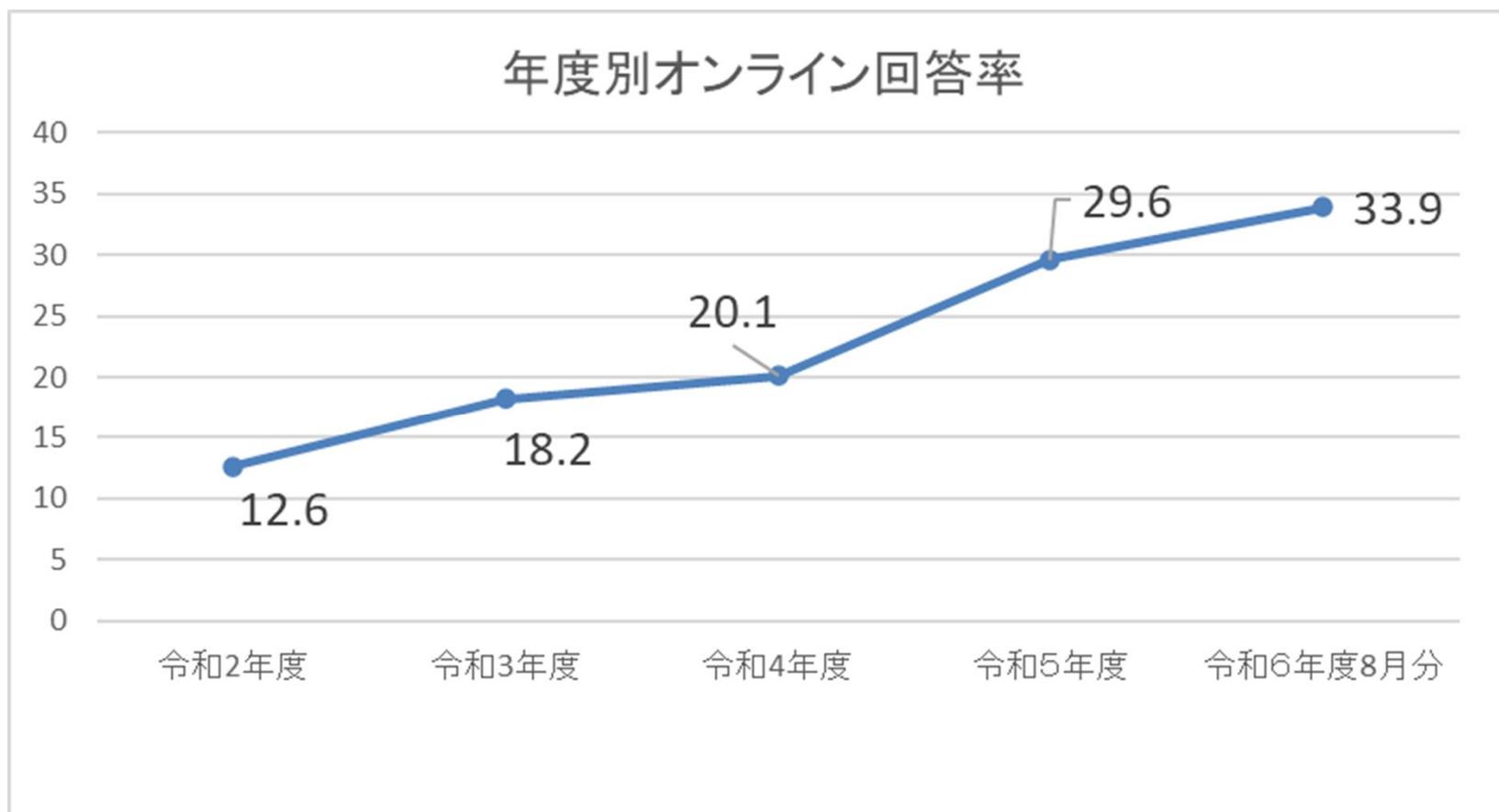
調査票ガイド(以下の注意書きを追記)

- 受注した月のみ受注実績を記入してください。
過去の受注(契約)については、記入しないでください。

調査票(さらなる改善の検討案)

- ・金額記載付近に を記載予定。
- ・変更契約の場合に に を記入して頂き識別を可能に。

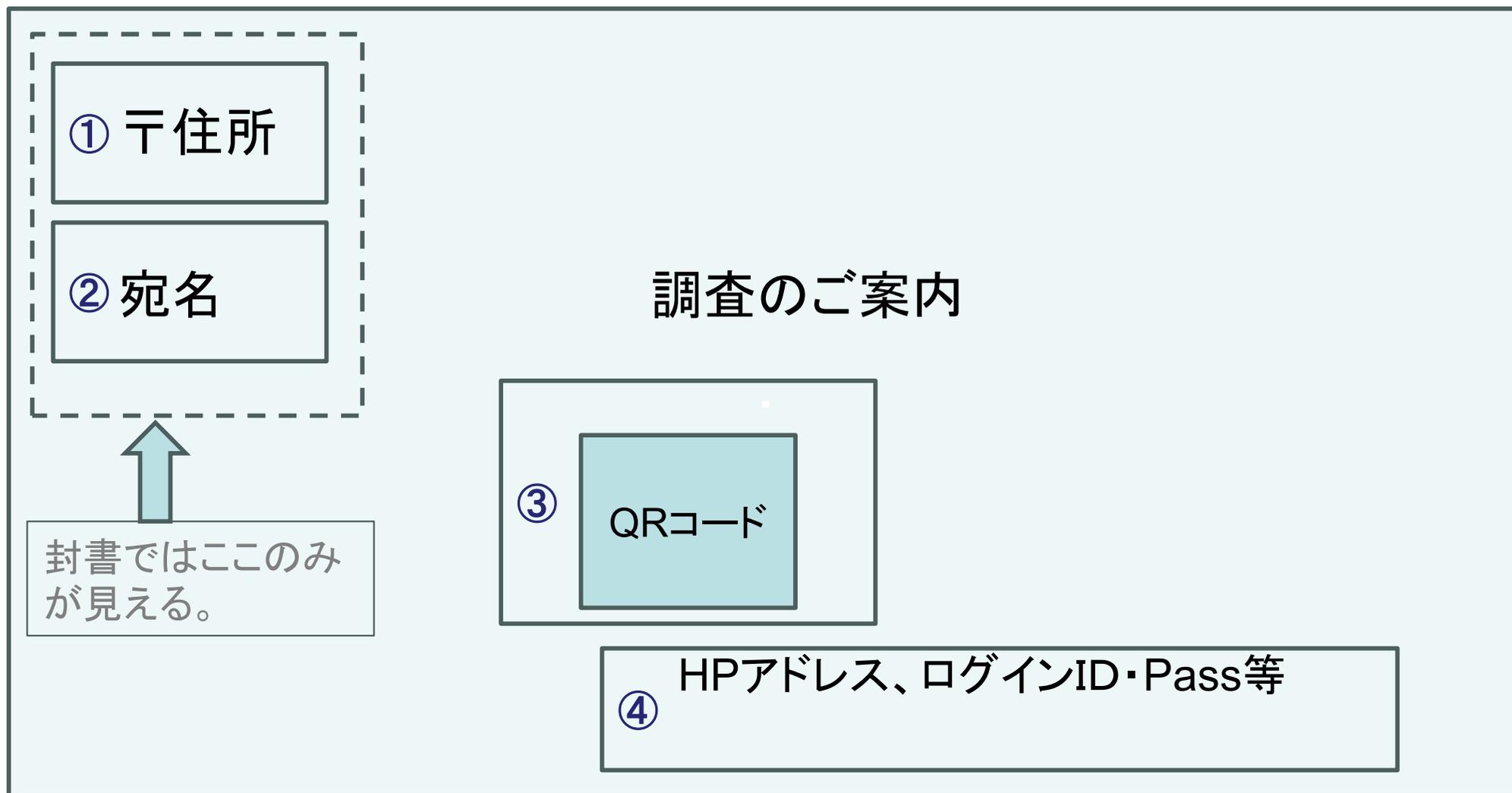
受注統計では、紙の調査票に加え、オンライン調査を実施している。



受注統計では、従来の電子申請(e-gov)に加え、令和4年からe-Surveyを活用したオンライン調査も導入し、オンライン回答率が向上している。

今後は、QRコードを活用し、さらにオンライン化を促進。

- QRコードの送付を前提とした依頼文書の内容改善
依頼文書の送付の際、以下の①から④までの内容をシステムから1枚で印刷し、封入時の誤りや確認作業を低減



【表面受注金額】

工事種類等の9マス毎に

- ・業者の記載金額を過去月と比較し、**過去1年間の各月の受注額と全く同一のデータが入力されたらアラートを表示**
- ・**昨年**の層別の**最大値**を超えて入力されたらアラートを表示

今月分

発注者区分 工事種類	元請工事の受注高										下請工事の受注高									
	公共機関					民間等														
	千億	百億	十億	億	千万	百万	千億	百億	十億	億	千万	百万	千億	百億	十億	億	千万	百万		
土木工事																				
建築工事・建築設備工事																				
機械装置等工事																				

- 入力時にシステムで照合
- ・同じ業者の過去1年間の各月の受注額
 - ・同じ層の昨年度の最大値

過去1年間の各月分

発注者区分 工事種類	元請工事の受注高										下請工事の受注高									
	公共機関					民間等														
	千億	百億	十億	億	千万	百万	千億	百億	十億	億	千万	百万	千億	百億	十億	億	千万	百万		
土木工事																				
建築工事・建築設備工事																				
機械装置等工事																				

【裏面個別工事金額】

- 業者の記載工事を公共・民間別に**過去1年間の各月の工事と全く同一のデータ**が入力されたらアラートを表示
- 工事の受注額(請負契約額)が**去年の層別の最大値**を超えて入力されたらアラートを表示

今月分

JV工事の場合、8.請負契約額欄は、代表者のみ記入
9. JV工事の場合の貴社の持分額欄は、代表者、構成員ともに記入

1. 工事名 <small>工事の内容が年割されるように記入してください</small>	2. 施工都道府県番号	3. 発注機関	4. 目的別 工事分類	5. 工事区分	6. 工事種類	7. 受注形式	8. 請負契約額 <small>JV工事の場合は全体の請負契約額 (単位：百万円)</small>				9. JV工事の場合の貴社の持分額 <small>(単位：百万円)</small>				10. 完成予定年月	
							千	百	十	万	千	百	十	万	年	月

入力時にシステムで照合

- 同じ業者の過去1年間の各月の工事
- 同じ層の昨年度の最大値

過去1年間の各月分

JV工事の場合、8.請負契約額欄は、代表者のみ記入
9. JV工事の場合の貴社の持分額欄は、代表者、構成員ともに記入

1. 工事名 <small>工事の内容が年割されるように記入してください</small>	2. 施工都道府県番号	3. 発注機関	4. 目的別 工事分類	5. 工事区分	6. 工事種類	7. 受注形式	8. 請負契約額 <small>JV工事の場合は全体の請負契約額 (単位：百万円)</small>				9. JV工事の場合の貴社の持分額 <small>(単位：百万円)</small>				10. 完成予定年月	
							千	百	十	万	千	百	十	万	年	月

建設総合統計について

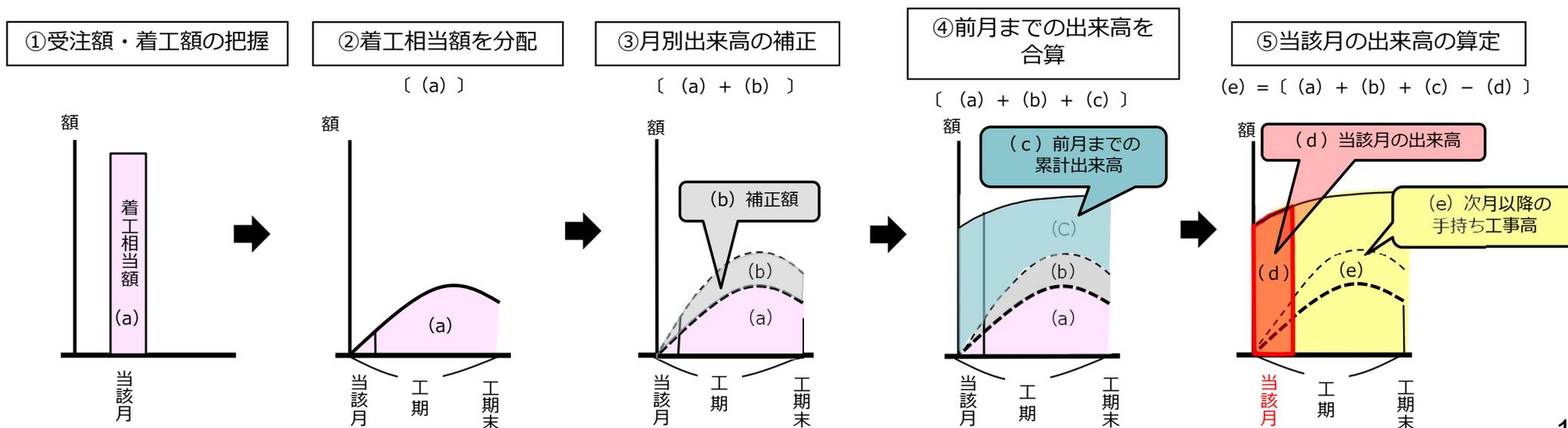
概要

「建築着工統計調査」「建設工事受注動態統計調査」の2つの基幹統計から得られる工事費額を着工ベースの金額としてとらえ、これらを月々の出来高ベースに展開して建設工事の出来高を推計。建設活動を総合的に把握することを目的とした加工統計であり、日本国内の月々の建設活動を出来高ベースで把握できる唯一の統計。

月次値を翌々月中旬公表。

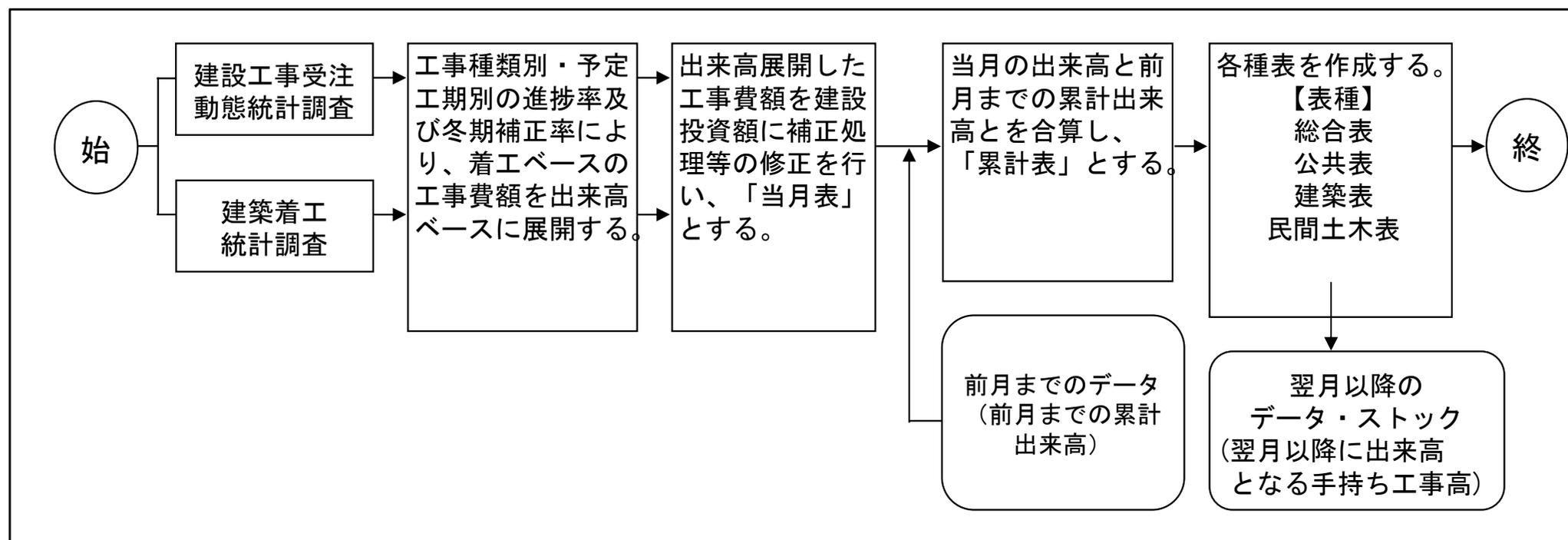
作成方法（概略）

- ① 「建築着工統計調査」及び「建設工事受注動態統計調査」から得られる工事1件毎の工事費額（統計値）を着工相当額として把握。
- ② 工事種類別（土木・建築）及び予定工期別の工事進捗率（月別出来高分布）等を用いて、工事費額を工事1件毎の月別出来高として着工月から完成月までの各月に分配。
- ③ 月別出来高に対し補正処理（過去年度の発注者側決算値等に基づく発注者経費等相当分を加算するための乗率加算）。
- ④ 補正した当該月出来高に、前月までに推計した累計出来高を合算する。
- ⑤ 当該月の出来高が建設総合統計出来高表の値となる。



建築着工統計調査及び建設工事受注動態統計調査の各調査票を用いて、工事1件ごとに工事費額(「建築着工統計調査」においては工事費予定額、「建設工事受注動態統計調査」においては請負契約額)を着工ベースの金額としてとらえ、これらを出来高ベースに展開し、統計上の補正処理(着工時や受注時の当初額である工事費額を、変更契約等を反映した最終工事費額に展開する等)を加え、月別・都道府県別・発注者別・工事種類別等の出来高及び手持ち工事高を推計する。

なお、建設総合統計作成のための集計事務は極めて膨大なものであるため、その作成に当たっては、独立行政法人統計センターに委託して、電子計算機処理を行っている。



統計表の作成方法は、「当月表」及び「前月までの累計表」を合算した「累計表」を作成し、この累計表から当該月の総出来高を算出している。

①当月表の作成イメージ

「当月表」は、当月に着工(「建設工事受注動態統計調査」による個別工事の受注時期を着工時期とみなす)した工事についてのみ、個々に出来高を展開し、集計したものである。

工事1件毎の着工相当額を月別出来高に展開 (万円)

工事月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	...	着工相当額
道路工事A		340	620	1,040	1,540	1,860	1,760	1,340	840	480	180						10,000
道路工事B		240	420	660	960	1,260	1,480	1,480	1,260	940	640	400	260				10,000
道路工事C		400	600	920	1,280	1,720	2,160	2,440	2,480	2,280	1,880	1,440	1,040	720	640		20,000
⋮																	

↓ 展開後に工事種類毎に集約 ← 出来高に展開

道路工事計	980	1,640	2,620	3,780	4,840	5,400	5,260	4,580	3,700	2,700	1,840	1,300	720	640	...	40,000
-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	--------

↓ 工事種類毎に設定された修正倍率を用いて建設投資額に補正処理

道 路	1,470	2,460	3,930	5,670	7,260	8,100	7,890	6,870	5,550	4,050	2,760	1,950	1,080	960	...	60,000
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	--------

<5月の当月表> (万円)

工事月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	翌年5月以降の小計	計
区分															
治山治水	
⋮															
道 路		1,470	2,460	3,930	5,670	7,260	8,100	7,890	6,870	5,550	4,050	2,760	1,950	2,040	60,000
⋮															

↑ 5月着工工事に由来する
5月の出来高

↑ 5月の着工相当額

②累計表の作成イメージ

「累計表」は、前述の「当月表」及び「前月までの累計表」を合算したもので、当該月までに着工した工事についての当該月の総出来高と手持ち工事高が表された表である。

4月の累計表																	(万円)
工事月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	...	計
道 路	2,940	4,920	7,860	11,340	14,520	16,200	15,780	13,740	11,100	8,100	5,520	3,900	2,160	1,920	120,000
↓ 4月の総出来高(5月の累計表には残らない) 前月までに着工した工事に由来する当該月の累計出来高																	
+																	
5月の当月表																	(万円)
工事月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	...	計
道 路		1,470	2,460	3,930	5,670	7,260	8,100	7,890	6,870	5,550	4,050	2,760	1,950	1,080	960	...	60,000
↓																	
<5月の累計表>																	(万円)
区分 \ 工事月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	翌年5月以降の小計	計		
治山治水		
道 路		6,390	10,320	15,270	20,190	23,460	23,880	21,630	17,970	13,650	9,570	6,660	4,110	3,960	177,060		
↑ 5月の総出来高 5月分の手持ち工事高 (6月以降に出来高が計上される)																	

建設総合統計の表の種類は、「総合表」、「公共表」、「建築表」及び「民間土木表」で構成している。

各表は以下のとおり地域別、都道府県別等の区分により整理している。

「公共表」及び「民間土木表」は建設工事受注動態統計調査、

「建築表」は建築着工統計調査を基に作成している。

「総合表」は上記3つの表から重複がないよう総合的にとらえた表である。

ベース	表の種類	区分	備考	表番号
出来高ベース	総合表	① 種類別 ② 地域別 ③ 都道府県別	<ul style="list-style-type: none"> 公共表、建築表、民間土木表の3表（出来高ベース）を、重複がないよう総合的にとらえた総括表である。 建築の数値については、「建築表」の数値を採用している。 公共土木の「企業」については、維持補修工事及び機械設置工事分を除外しているため、公共表の数値と一致しない。 	表-1 ~ 表-2
	公共表	① 発注者別 ② 工事種類別 ③ 地域別 ④ 都道府県別	<ul style="list-style-type: none"> 公共機関が発注した工事を対象とするもので、「建設工事受注動態統計調査」を基にしている。 	表-3 ~ 表-7
	建築表	① 建築主別 ② 用途別 ③ 使途別 ④ 構造別 ⑤ 地域別 ⑥ 都道府県別	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事（民間発注、公共機関発注）を対象とするもので、「建築着工統計調査」を基にしている。 	表-8 ~ 表-14
	民間土木表	① 種類別 ② 地域別 ③ 都道府県別	<ul style="list-style-type: none"> 民間発注の土木工事を対象とするもので、「建設工事受注動態統計調査」を基にしている。 	表-15 ~ 表-19
着工ベース	総合表	① 種類別 ② 地域別 ③ 都道府県別	<ul style="list-style-type: none"> 出来高ベースに同じ。 	表-20 ~ 表-21
	公共表	① 工事種類別 ② 地域別		表-21-1

GDP推計に用いられているのは出来高ベース総合表

(1) 総合表 ① 種類別

種類	内容
総計	民間と公共の総計
民間	民間機関（公共機関以外）が発注した建設工事計
建築	民間機関発注の建築工事小計
居住用	居住専用建築物、居住産業併用建築物等に係る工事
鉱業、建設業、製造業用	鉱業、建設業、製造業用建築物に係る工事
商業、サービス業用	商業用建築物、サービス業用建築物に係る工事
その他	農林水産業用建築物、公益事業用建築物、公務・文教用建築物、他に分類されない建築物に係る工事
土木	民間機関発注の土木工事小計
公共	公共機関（国、独立行政法人・政府企業等、都道府県、市区町村、地方公営企業、その他の公共機関）が発注した建設工事計
建築	公共機関発注の建築工事小計
居住用	住宅・同設備工事
その他	非住宅・同設備工事
土木	公共機関発注の土木工事小計
一般	国、都道府県、市区町村、その他発注の土木工事
企業	独立行政法人・政府企業等及び地方公営企業発注の土木工事で、維持補修工事及び郵政事業用施設工事の機械設置工事を除いたもの
(再掲) 建築計	民間建築及び政府建築の小計
(再掲) 土木計	民間土木及び政府土木の小計

② 地域別

地域	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北関東	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
南関東	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
中部	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 公共表 ① 発注者別

発注者	内容
国	国土交通省、農林水産省、内閣府（沖縄総合事務局）等国の機関
独法・政府関連企業等	鉄道建設・運輸施設整備支援機構、水資源機構、都市再生機構等の独立行政法人、日本郵政株式会社、森林管理局、国立大学法人、各高速道路株式会社等の政府関連企業
都道府県	都道府県部局等（公営企業部局を除く）
市区町村	市区町村部局等（公営企業部局を除く）
地方公営企業	都道府県及び市区町村の公営企業部局（水道、交通、ガス等）
その他	地方公共団体の組合・開発事業団、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地改良区等

② 工事種類別

工事種類	内容
土木計	土木工事の合計
治山・治水	河川工事、多目的ダム工事、砂防工事、治山工事、海岸堤防・海岸浸食対策工事
農林水産	農道・農地・草地・開墾・干拓・農業施設工事、林道工事、漁港・漁礁・養殖施設工事
道路	道路工事
港湾・空港	港湾工事、空港工事
下水道	下水道工事
公園	公園・運動競技場施設工事
災害復旧	災害復旧工事
土地造成	土地造成工事
鉄道・軌道	鉄道・軌道・自動車交通事業用施設工事
電気・ガス	電気・ガス事業用施設工事
上・工業用水道	上水道・工業用水道事業用施設工事
廃棄物処理	廃棄物処理用施設等工事
維持補修	維持補修工事
その他	建物に付帯する屋外の電気工事・土木工事、郵政事業用施設工事及び他に分類されない工事
建築計	建築工事の合計
居住用	住宅・同設備工事
その他	非住宅・同設備工事

(3) 建築表

① 建築主別

建築主	内容
民間	会社、会社でない団体、個人
公共	国（国及び独立行政法人等）、都道府県（都道府県及び関連機関等）、市区町村等（市区町村及び関連機関など）

② 用途別

用途	内容
居住用	居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物（住宅部分の床面積が延べ面積の20%以上である建築物）
鉱業、建設業、製造業用	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業用建築物
運輸業用	運輸業用建築物
卸売・小売業用	卸売業、小売業用建築物
不動産業用	不動産業用建築物
飲食店、宿泊業用	宿泊業、飲食サービス業用建築物
医療、福祉用	医療、福祉用建築物
教育、学習支援業用	教育、学習支援業用建築物
その他のサービス業用	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、その他のサービス業用建築物
その他	農林水産業用建築物、公務用建築物、他に分類されない建築物

③ 使途別

使途	内容
住宅	居住専用建築物、居住産業併用建築物（住宅部分の床面積が延べ面積の20%以上である建築物）
事務所	机上事務又はこれに類する事務を行う場所等
店舗	卸売店、小売店、飲食店、その他物品を直接取引する場所
工場・作業所	工場及び作業所
倉庫	物品を貯蔵又は保管する場所
学校	学校の校舎、体育館等
病院	病院及び診療所
その他	その他（上記の各項に分類されない建築物）

④ 構造別

構造	内容
木造	木造（W）
鉄骨鉄筋造	鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）
鉄筋造	鉄筋コンクリート造（RC）
鉄骨造	鉄骨造（S）
その他	コンクリートブロック造（CB）、その他（O）

(4) 民間土木表 ① 発注者別

発注者	内容
農林漁業	農林漁業
鉱業、建設業	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業
製造業	製造業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業
運輸業	運輸業、郵便業
情報通信業	情報通信業
卸売・小売業	卸売業、小売業
金融・保険業	金融業、保険業
不動産業	不動産業
サービス業	サービス業
その他	上記以外の産業

② 工事種類別

工事種類	内容
発電用土木	発電用土木工事
鉄道	鉄道工事
土地造成・埋立	土地造成、埋立工事
埠頭・港湾	埠頭・港湾工事
道路	道路工事
電気・通信等の電線路	電気・通信等の電線路工事
管工事	上・下水道の管路工事、パイプライン・引湯管等の建設工事
ゴルフ場建設	ゴルフ場建設工事
構内環境整備	門、塀、よう壁、側溝、植栽、舗装等の工場・店舗・事務所等敷地内の環境整備工事で上記以外の土木工事
その他の土木	石油タンク、ガスタンク、造船台、やぐら、水泳プール、遊園地、競技場、営業用駐車場の舗装、他土木施設等上記以外の土木工事